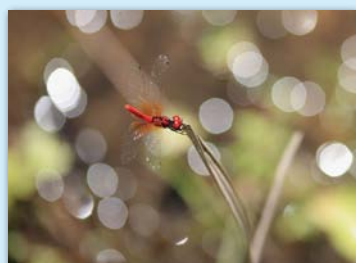


# 鹿児島市生物多様性地域戦略

～ 豊かな自然 かごしま生きもののプラン ～

## 概要版



平成26年3月

鹿児島市

# なぜ、生物多様性が

## 生物多様性とは

地球には、様々な自然が存在し、そこに多くの生き物たちがそれぞれの個性を持ち、お互いが影響しあって、絶妙なバランスで暮らしています。このとき、生き物とそれが生息・生育する環境、そしてそれらのつながりのことを生態系と呼びます。生物多様性とは、この生態系やそこで生きている生き物に違いがあること、そしてそれぞれの生き物に個性があることで、次の3つの多様性に分けて考えることができます。

### 生態系の多様性

森、川、海、草原、市街地などどれだけ多くの生態系があるかということ



### 種(種間)の多様性

生態系の中に棲む生き物の種類がどのくらい豊富であるかということ



### 遺伝子(種内)の多様性

同じ種の中のそれぞれの生き物が持つ遺伝子の違い(個性)がどのくらいあるかということ



## 生物多様性地域戦略策定の趣旨等

### 趣旨

自然は私たちの大切な財産であり、未来の鹿児島市民からの預かりものでもあります。

自然やそこに生息・生育する生き物に何か変化が起こっているようには見えませんが、産業構造や私たちの生活様式の変化、また、自然に対する経験等の欠如によって、自然や身の回りの生き物について、気づいたり／考えたり／行動したりしなくなったことにより、生物多様性への様々な影響が見受けられます。

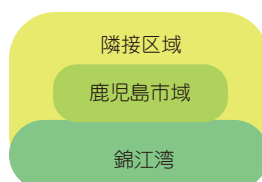
第二次鹿児島市環境基本計画に掲げる「恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち(自然共生社会の構築)」の実現に向けて、生物多様性の保全と持続可能な利用を総合的・計画的に進めるため、生物多様性基本法第13条の規定に基づき「鹿児島市生物多様性地域戦略」を策定します。

### 役割

市の施策、事業活動、市民生活が生物多様性の保全に配慮したものとなるように誘導・調整すると共に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する主体的な取組を活性化させ、市民総ぐるみで自然共生社会を築いていくための「道しるべ」の役割を果たすものです。

### 対象区域

自然・生き物のつながりを考慮し、鹿児島市域、隣接する陸域及び海域(錦江湾)とします。



### 対象期間

2050年を見据えつつ、2014年度(平成26年度)から2021年度(平成33年度)までを対象期間とします。

## 私たちの暮らしと生物多様性とのつながり

身の回りを見てみると、私たちの暮らしは生物多様性と密接につながっています。

### ① 様々な恩恵を受けるものとして

森林がかん養した地下水や河川水は飲み水を供給し、微生物は汚水の浄化を行っています。植物は昼間に酸素を供給し、崖崩れが起こりやすいシラス台地の表面を覆うことで侵食や崩壊を防いでいます。



### ② おそれあがめる対象として

自然は台風や地震など時として災害をもたらし、桜島の降灰は日々の暮らしに影響を及ぼすなど私たちは自然の持つ大きな力と隣り合わせて生活しています。田の神や地鎮祭など自然に対しおそれあがめる習俗があります。



### ③ 自然ふれあいの対象として

日常生活の中で、花や小鳥のさえずり、錦江湾や桜島などの自然の風景から心の安らぎを得ています。釣り、ハイキング、バードウォッチングなど、様々な自然や生き物がレクリエーションの対象となっています。



### ④ 伝統・文化・教育の場として

竹の皮を利用した「あくまき」、微生物の発酵を利用した焼酎や味噌・醤油、花鳥風月を題材とした芸術作品、七草がゆや十五夜などの季節行事があります。自然や生き物とのふれあいは、生命の尊さなどを学ぶ場ともなります。



### ⑤ 資源・作物を育てる場として

農地で生産される農畜産物、錦江湾の恵みである魚介類などの食料、住宅をつくる木材、工芸品をつくる竹材などがあります。桜島大根は遺伝子の多様性に支えられた伝統野菜です。



### ⑥ 他の地域とのつながりとして

生活に必要な食料、家畜の飼料となる穀物、エネルギーなども他の地域の資源に多くを依存し、私たちの暮らしは、県内、国内、世界の多様な生き物に支えられています。渡り鳥やウミガメなども他の地域からやってきます。



## 生物多様性の重要性

様々な自然の中で、多種多様な生き物がお互いにつながり、影響し合って個性豊かに生命を育むことができるように生物多様性を保全し、高めていくことは、私たち人類が地球上で暮らしていくため、安全に健康で豊かな暮らしを続けていくため、そして地球に共に暮らすすべての生き物のために重要なことです。

# 生物多様性の現状と課題

## 鹿児島市の生物多様性

### 鹿児島市の自然

山地は、照葉樹の二次林やスギ・ヒノキを中心とした人工林、竹林のほか、一部に植生自然度の高い樹林が点在し、宅地造成された台地の辺縁部には樹林が残っています。山地と混在・連続して農地(田園)が広がり、平地には市街地が形成され、これらを貫いて河川が流れます。また、水深200mを超える錦江湾や活火山・桜島など多様な自然環境を有しています。



### 鹿児島市の生き物

様々な自然環境があり、多様な生き物を見ることができます。文献などを総合すると、これまでに5,000種以上の生き物が記録されています。



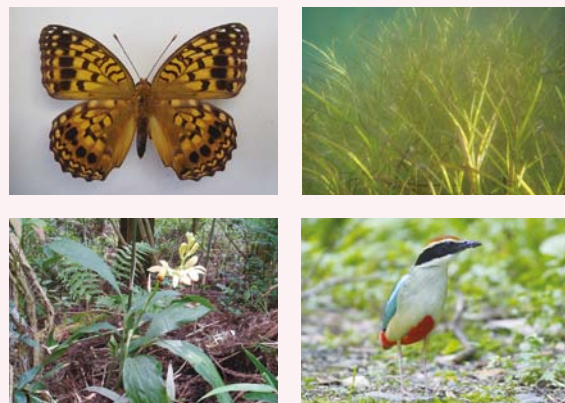
### 外来生物

人間によって、もともと生息・生育していなかった場所に持ち込まれた生き物を外来生物と言います。海外由来で在来の生き物への影響が大きい特定外来生物やそれに準じる要注意外来生物として指定されている動植物として、動物19種、植物44種が確認されています。



### 希少野生動植物

絶滅のおそれのある野生動植物を希少野生動植物と言い、鹿児島県のレッドデータブックの絶滅危惧種(I, II類)として指定されている動植物として、動物50種、植物147種が確認されています。



### 大切にしたい自然

特徴的な自然、生物多様性の保全と持続可能な利用の視点から大切にしたい自然として、城山、千貫平、甲突川、桜島、沖小島、錦江湾、八重の棚田など多数あげられます。

## 生物多様性の保全及び持続的可能な利用上の課題

高度経済成長期に市民の生活様式は変容し、物流の発達、エネルギー利用形態の転換などが生じました。その変化は市民を自然環境から遠ざけ、その結果、自然や生き物に対して、気づいたり／考えたり／行動したりしなくなったことにより、次のような課題が生じています。

### 開発などによる生息環境の消失

産業経済の発展や人口増加を背景として、産業用地や住宅地を確保するために、沿岸域の埋め立てによる渚や干潟の消失、宅地開発による森林や水田などの減少や断片化が生じました。また、道路や壁面、側溝などのコンクリート化が進み、生き物が棲みにくく、移動しにくい環境を形成しています。

### 人との関わりで形成された里地里山の機能の低下

農林業就業者の減少や高齢化、私たちの暮らしの変化は、人が手をかけることによって成立する里地や里山の環境を変えてしまいました。その結果、そこに適応してきた生き物の棲みかを奪い、数の減少を引き起こしています。また、鳥獣が耕作地に近づきやすい環境をつくり、農作物への被害が発生しています。

### 環境汚染や地域外からやってきた生き物による影響

ペットや観賞用などとして持ち込まれた外来生物が野外に放たれ、在来の生き物が棲みかを奪われたり、食べられたりするなどの影響が生じています。また、化学物質による土壌や河川水の汚染、廃棄物の不法投棄による環境汚染などは、生き物の生息地の消失、生理機能の異常や生き物そのものの死を引き起こすこともあります。

### 気温の上昇や環境変化による影響

過去 100 年間に 1.8℃の年平均気温の上昇が観測され、鹿児島市内でもカエデの紅葉日が遅れていることや海の魚の産卵行動に変化が起こっていることなどが報告されています。温暖化は今後も進行することが見込まれており、今後、さらに様々な形で生き物への影響が生じることが懸念されています。

### 生活様式の変化による影響

便利さ・快適さを求める暮らしは、夜でも明るい街の形成や自然の中での経験や体験の欠如などを招きました。このような変化は、鳥や植物の生活リズムの乱れを引き起こすことなどが懸念されており、また、私たちが生物多様性の劣化に気づかなくなるなどの問題を生んでいます。

### 情報不足による影響

生き物の現状や外来生物の分布など、鹿児島市内にどのような生き物がどのくらい存在し、生物多様性がどのような状態にあるかを評価するための情報が不足しています。いつの間にか鹿児島市内から姿を消してしまった生き物もいるかもしれません。

## 世界では

国際自然保護連合 (IUCN) が 2012 年 (平成 24 年) にまとめた「レッドリスト」では、評価対象とした脊椎動物約 3 万 6 千種、無脊椎動物約 1 万 3 千種、植物約 1 万 5 千種のうち 30%以上の種に絶滅のおそれがあることが記されています。世界自然保護基金 (WWF) の「生きている地球レポート 2012 年版」では、私たちは現在、地球 1.5 個分の資源を利用して生活しており、足りない 0.5 個分は、未来の地球資源を食いつぶしていると報告されています。

# 戦略が目指すもの

## 2050年の望ましい将来像

多様な生き物が棲む多様な自然環境が広がり、市民は生物多様性が育む恵みに感謝し、自分たちの世代で使い果たしてしまうことなく、持続可能な方法で節度ある利用と保全・維持に努め、将来の世代へ大切に引き継いでいる自然共生社会

### 都市域の姿

生活利便施設が中心部の他に団地や集落の核となる地域にコンパクトに集約され、徒歩や自転車、公共交通機関によって身近なところで日常生活を営むことができます。



また人口の減少と共に生じた土地も生かし、住宅地、道路、公園、学校、事業所用地など街中のいたるところで緑が増えていて、その緑は景観や緑陰などの役割に加え、生き物の生息空間としての役割も担っています。

街路樹や河川敷、公園などが形成する水と緑のネットワークは、生き物の通り道や飛び石として利用され、生き物の移動がさかに行われています。

公園や学校に広がった緑の空間では、バッタやトンボを探す子どもたちの姿が見られます。

また、自然の恵みを生かした交流や行事、地域の人々が協力した緑の管理が行われ、自然とのふれあいをとおした地域コミュニティのつながりが強くなっています。

### 農山村域の姿

森林は、地域や企業、市民によって適正な保全や管理が行われて、自然性の高い森林や明るく管理された里山が増え、多くの生き物を育むと共に、災害防止、水源かん養、気候変動の緩和などの機能を発揮しています。



里地では、生物多様性の保全に配慮した生産手法により、広範囲で農業が行われているほか、イノシシなどによる農作物への被害の防止に地域ぐるみで取り組まれています。

里地里山では、昆虫などを探す子どもたちや山野草を楽しむ大人たちの姿、緑豊かな雑木林や水田など、季節の変化に富んだ昔ながらの風景を創出しています。また、地域が育む伝統行事などがまちの魅力づくりに生かされ、次世代に伝えられているほか、都市域住民や観光客との交流、地産地消の取組により、活力に満ちた農山村域となっています。

### 水域の姿

河川は、清らかな水が豊かに流れ、河原には植物が茂り、瀬や淵、寄り洲など様々な環境をもった生き物の良好な生息・生育空間となっています。



海から河川源流域まで、また、河川と水路や水田との間では、水系の連続性が確保され、生き物が自由に行き来しています。ホタルやトンボなどが飛び交い、家族や仲間と散策や生き物観察を楽しむ姿や川で元気よく遊ぶ子どもたちの姿も見られ、市民にとって身近な自然とのふれあいの場となっています。

沿岸部は、河口の干潟が保全され、砂浜や岩礁など自然豊かな海岸が保全・形成されるほか、水域と陸域を移動する生き物に配慮するために、陸地との連続性を確保する取組も展開されています。

青々とした錦江湾は、豊かな生態系が保たれ、水産資源豊かな漁場となり、漁業や養殖業の場、海水浴やマリンスポーツなどのレクリエーションの場として利用されるなど、恵み豊かな潤いと安らぎのある水辺空間となっています。

### 人と自然との関わりの姿

豊かな自然の中で、まちも人も元気に笑顔で暮らしています。子どもとお年寄りの交流もさかんで、特に幼少・青少年期においては、自然の中での遊びや体験、生き物に関する読書や学習などを通して、人間と環境との関わりなどについて気づき学び、郷土の環境を誇りとして大切に思う心やいのちの大切さを尊ぶ心など豊かな感性が育まれています。また、家族や仲間と野山・海川を楽しむ姿や四季を味わう季節行事などがあちこちで見られ、地域の伝統行事なども引き継がれています。



自然はみんなの財産であり、その中で私たちは他の生き物と共に暮らし、健康で文化的な生活を営むうえでなくてはならない不変の価値を有することが認識され、日常生活や事業活動において、「地産地消」、「もったいない」、「環境配慮」、「思いやり」、「我慢する」などがあたりまえのこととして行動されています。

鹿児島市民は、いつまでも雄大な桜島と錦江湾を代表とする郷土の自然を愛し、生物多様性の恵みに感謝しながら、21世紀後半も豊かな自然を将来の世代へ引き継ごうと積極的に取り組んでいます。

※イラストはイメージ図です

## 2021年度の鹿児島市の姿と行動計画の体系

将来の世代が暮らす環境は、今を生きる私たちがどのような行動をするかによって大きく左右されます。2050年の望ましい将来像を実現させるために、この戦略の最終年度である2021年度（平成33年度）の鹿児島市の姿と具体的な行動計画を定めます。

### 2021年度の鹿児島市の姿

様々な人たちが生物多様性を保全することの意味や価値について理解し、協働して2050年の鹿児島市の将来像を実現していこうという気運が高まり、生物多様性の損失を止めるための様々な取組が始まり進んでいる。

#### 基本方針1 生物多様性を支える自然環境を保全・創造する

生物多様性がより豊かな方向に向かうようにするために、生物多様性を劣化させるような影響を回避・最小化して、生き物が棲みやすい自然環境を保全・創造します。

- (1) 生き物の生息・生育の場を守り育む
  - ①都市域
  - ②農山村域
  - ③水域
- (2) 生態系をつなげ機能を高める
- (3) 評価されている自然を維持・保全する
- (4) 生き物の生息・生育を脅かす要因を取り除く
  - ①外来生物の侵入・拡大の防止
  - ②環境汚染の防止
  - ③地球温暖化・ヒートアイランド現象の防止

#### 基本方針2 生物多様性を支える人を育む

生物多様性を保全しながら、それとついでに暮らしていくために、私たち人間が自然・生態系の中の一部として自然や他の生き物たちと共に暮らしていることに気づき、どうすべきか考え、行動する人を育みます。

- (1) 環境学習・環境教育を推進する
  - ①学習・教育の場や機会の提供
  - ②人材の育成
- (2) 自然とふれあう
  - ①自然の中に出かける
  - ②日々の暮らしの中で向き合う

#### 基本方針3 生物多様性を支える社会のしくみを整える

生物多様性を意識することが社会に浸透し、事業活動や日常生活において生物多様性への配慮や保全の取組が行われると共に、自然・生き物が暮らしの資源、観光資源などとして持続可能な方法で利用されていく社会のしくみを整えます。

- (1) 生物多様性の意味や価値を社会に浸透させる
- (2) 生物多様性の保全活動を広げる
- (3) 情報を集積し発信する
- (4) 連携・協働により取り組む

#### 取組の基本姿勢

##### 気づく

暮らしや活動と自然との関係（恵み・脅威）、生態系のしくみなどについて気づき、興味・愛着を抱きます。

##### 考える

地域にとって好ましい自然とは何か、市民、事業者、市民活動団体などの様々な立場で何ができるかを考えます。

##### 行動する

鹿児島市の恵み豊かな自然を持続可能な方法で利用しながら守り育み、より良い状態で将来の世代へ引き継いでいけるようみんなで行動します。

#### 取組の基本的視点

予防と順応の視点

地域に即した視点

つながりの視点

連携・協働の視点

統合の視点

長期的な視点

# 行動計画

## 実行計画

### 【基本方針1】 生物多様性を支える自然環境を保全・創造する

#### (1) 生き物の生息・生育の場を守り育む

##### ① 都市域

「まちと緑のハーモニープラン」に基づいた緑地の保全・緑化の推進に取り組み、そこに「生物多様性」の視点を導入します。

- 緑地の保全・緑化の推進
- 生物多様性を高めることに配慮したまちの緑の形成
- 生物多様性を高めることに配慮した緑地管理の促進

##### ② 農山村域

「農林水産業振興プラン」、「森林整備計画」などに基づき農地の保全、森林の保全などに取り組み、そこに「生物多様性」の視点を導入します。

- 森林の保全
- 事業者などと協働の森林づくり
- 「遊べる森」の整備と活用
- 生物多様性を高めることに配慮した農業農村の整備
- 農作業体験の推進
- 千貫平草原生態系の再生
- 自然度の高い二次林の保全
- 開発後の緑化の推進
- 農地の保全と有効利用
- 生物多様性を高めることに配慮した農業の推進
- 鳥獣被害防止対策の推進

##### ③ 水域（河川域、海域、池沼、湿地）

自然が残る様々な水域を保全し、生息・生育の場としての機能の向上を図ります。

- 生物多様性を高めることに配慮した川づくりの推進
- 河川・海域・地下水の水質保全
- 錦江湾の生物多様性に関する情報の収集と発信
- 自然海岸・干潟などの保全
- 藻場の保全・再生

#### (2) 生態系をつなげ機能を高める

断片化している生態系をつなぎ、機能を高めめます。

- 生物多様性を高めることに配慮した川づくりの推進（再掲）
- 生物多様性を高めることに配慮したまちの緑の形成（再掲）
- 市民によるまちの緑化制度の創設

#### (3) 評価されている自然を維持・保全する

重要なものとして評価されている自然を維持・保全します。

- 「大切にしたい自然」の現況調査の実施及び保全
- 将来に残したい「自然百選」の選定
- 希少野生動植物の保護
- 生物多様性保全スポット（仮称）の指定

#### (4) 生き物の生息・生育を脅かす要因を取り除く

##### ① 外来生物の侵入・拡大の防止

市民が外来生物について広く認識し、駆除の取組なども行われ、外来生物の新たな増加はなくなっている状況をつくります。

- 外来生物についての普及啓発
- 生態系に影響を与える外来生物の駆除
- ペットの野外放棄の防止

##### ② 環境汚染の防止

廃棄物の適正な処理、農薬などの化学物質の適正な使用・管理を行います。

- 廃棄物の適正処理の徹底と美化活動の推進
- 河川・地下水の水質保全（再掲）
- 化学物質などの適正な使用及び管理
- 化学物質の影響などの情報の収集と広報啓発

##### ③ 地球温暖化・ヒートアイランド現象の防止

「地球温暖化対策アクションプラン」の継続的な推進により、地球温暖化による生態系や生き物への影響が緩和されている状況をつくります。

- 地球温暖化の防止
- 地球温暖化による影響調査



## 【基本方針2】 生物多様性を支える人を育む

### (1) 環境学習・環境教育を推進する

#### ① 学習・教育の場や機会の提供

かごしま環境未来館を中心に環境学習などを推進し、そこに自然体験、生物多様性分野の講座などを追加・拡充します。

- 自然体験など生物多様性についての学習の機会の提供
- 学校などでの生物多様性についての学習の推進
- 市民参加による調査などの実施
- 身近な自然や生き物に関する情報の収集・発信
- 生物多様性に関する教材の整備

#### ② 人材の育成

学習・教育活動を支える人材を育むと共に、市民が生物多様性について知り、理解する機会を増やすことを通じて、行動を起こす市民を育みます。

- 教員などを対象とした研修の実施
- 親世代への研修の実施
- 自然体験活動リーダーの育成
- 自然体験アーカイブ事業
- 人材バンクの整備

### (2) 自然とふれあう

#### ① 自然の中に出かける

野山や海、川へ出かけ、楽しむことを通して自然の恵みを実感し、生物多様性を保全していこうとする市民を育成します。

- グリーン・ツーリズムの推進
- 自然体験の推進
- ピオトープの創出
- 自然ふれあい情報の集約発信

#### ② 日々の暮らしの中で向き合う

日々の暮らしの中で四季を感じ、旬の恵みを楽しむことなどを通して、生物多様性の保全について理解する機会を提供し、日々の暮らしの中で生物多様性を意識していく市民を育成します。

- 食育の推進
- 季節行事や伝統行事の普及
- 消費者教育などあらゆる機会を捉えた生物多様性の普及
- 暮らしに影響を与える生き物への適切な対応
- タネ銀行制度の設立



## 【基本方針3】 生物多様性を支える社会のしくみを整える

### (1) 生物多様性の意味や価値を社会に浸透させる

地球温暖化のように一般化に至っていない「生物多様性」への認識を高めます。

■広報の活性化

■国際生物多様性の日を契機とした普及啓発事業の展開

### (2) 生物多様性の保全活動を広げる

生物多様性を保全する、また生物多様性に貢献する事業活動や市民活動団体、市民などの取組を社会全体に広げます。

■生物多様性を高めることに配慮した活動の拡大

■生物多様性の保全に配慮した製品などの利用の拡大

■農林水産業の振興

■有効資源としての生態系サービスの持続的な利用

### (3) 情報を集積し発信する

生物多様性の現況や取組の実施状況などの情報を集積し、広く発信します。

■生物多様性のモニタリング調査の実施

■行動・意識調査の実施

■データベースの整備

■情報の発信

■生物多様性レポート(仮称)の発行

■生物多様性の保全に関する活動・研究発表会の開催

### (4) 連携・協働により取り組む

様々な主体が連携・協働し、それぞれの長所を生かしながら生物多様性を高めるしくみを構築します。

■連携・協働による事業実施

■他自治体、関係機関などとの連携強化

■ワークショップの開催

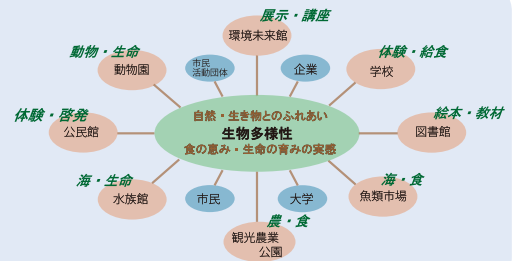


## 重点プロジェクト

実行計画の中から事業効果や啓発効果が高いものを「重点プロジェクト」として位置付け推進します。

### 「国際生物多様性の日」を契機とした普及啓発事業の展開

5月22日は、1992年（平成4年）の同日に生物多様性条約が採択されたことにちなみ、「国際生物多様性の日」となっています。この日を契機として、様々な主体と一体となって、生物多様性について考える機会やその恵みにふれる体験講座などを市内各地で集中的に実施し、「生物多様性」の意味や重要性の理解を深め、活動の気運を高めます。



### 生物多様性保全スポット（仮称）の指定

生物多様性の視点から自然や生き物、それに関わる人々の活動を評価し、付加価値を与え、継続した保全などの取組へと誘導していくとして、「生物多様性保全スポット（仮称）」の指定・公表を行い、地域の自然環境の保全や共生に向けた活動の持続性を確保するとともに、市民が生物多様性を実感できる場として活用します。



### 生き物の生息・生育空間である自然環境の再生・創出

生き物の生息・生育空間の保全の視点を入れた環境の整備や管理が必要となっていることから、生物多様性を高めることに配慮したまちの緑や川づくりを行うための指針の作成やビオトープの整備、千貫平自然公園の草原生態系の再生のための管理と利用に取り組みます。

【さまざまな生き物が訪れるビオトープ】



【千貫平自然公園の草原】



■1981年（昭和56年）7月  
チョウの餌となるアザミが咲きほこる  
■2013年（平成25年）8月  
ササや灌木が占有する

## 戦略の実現に向けて

#### (1) モニタリング調査

生物多様性の現況を把握し、施策などに反映させていくために、モニタリング調査を実施します。

#### (2) P D C A サイクルの実施

進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、P D C A方式により実施します。

#### (3) 推進体制

庁内に「生物多様性向上推進委員会（仮称）」を設置し、関係課と連携を図りながら推進します。また、事業者、市民、市民活動団体と協働で実施する施策については、その体制を整備して推進します。

#### (4) 年次報告書の作成

各主体の取組状況などについては、年次報告書として、毎年「生物多様性レポート（仮称）」を作成します。

#### (5) 進行管理

環境基本計画の進行管理組織「環境政策推進会議」において進行管理を行い、取組の進捗状況は鹿児島市環境審議会へ報告し、市民に公表します。また、各主体の意見交換の場を設けます。

#### (6) 専門家との連携

生物多様性の現状評価などについて、各分野の専門家との連携体制を構築します。

#### (7) 国、県などとの連携

国・県レベルでの取組や広域的な取組については、国、県、近隣自治体などとの連携を図ります。

#### (8) 戦略の見直し

国の施策や社会情勢などに大きな変化があった際は必要に応じて見直しを行います。

# 私たちにできること

## 市の役割

- 様々な分野の市の施策に生物多様性の視点を導入する。
- 生物多様性の現況を把握するための調査・情報収集を行い、情報提供を行う。
- 事業者として、物品などの調達や事業活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- 事業者、市民、市民活動団体などが生物多様性を高めることに配慮した活動に取り組むことを奨励するしくみを提供する。
- 市民が生物多様性について認識したり、考えたり、保全の取組に参加できる場を設定する。
- 様々な活動主体の連携・協働を進める場や機会を確保する。
- 近隣・全国の自治体や鹿児島県、国、その他生物多様性の保全活動を行う全国の団体などとの連携を進める。
- 地域戦略の実施状況をチェックし、適宜見直しを行う。

など

## 事業者の役割

- 自らの活動の生物多様性への影響（良い面・悪い面）を評価し、生物多様性の保全と自らの事業についての関連性について理解する。
- 生物多様性に関する資料・情報の収集や職員の研修などを実施する。
- 原料調達の際に生物多様性の保全に配慮したものを購入するなど、自らの活動を生き物の暮らしに対して影響のないもの（回避）、より影響の小さなものへ変えていく（最小化）。
- 自らの施設の緑化などを通して緑のネットワークづくりに参加するなど、生物多様性の保全に貢献する（回復・代償）。
- 自社製品のどこが生物多様性の保全に配慮したものが消費者にわかるように表示するなど、自社の製品や活動を通して市民向けに生き物により優しい生活提案を行う。
- 生物多様性の保全活動を行う団体などの支援や市が実施する事業などとの協力・連携を図る。

など

## 市民の役割

- 動物園、水族館、観光農業公園など、生き物や自然に関する施設に出かける。
- 近くの里山や海川などの自然の中に出かけ、自然の恵みを実感したり、生き物を観察したりする。
- 生き物を育ててみる。
- 旬のもの、地元産のものを食べる。
- 自宅から出るごみや汚水を減らし、商品を購入するときに生物多様性の保全に配慮した商品を選ぶなど、生き物により優しい暮らしを実践する。
- 生き物に優しい活動を行っている事業者の商品を購入するなどして応援する。
- 庭に生き物の好む空間を増やし、生き物に優しい管理を行いながら街全体の緑のネットワークづくりに参加する。
- 体験したことや気づいたことを家族やまわりの人に語り、関係機関に伝える。
- 生き物や環境のためにちょっと我慢することを考える。

など

## 市民活動団体の役割

- 体験学習の機会の提供や森林保全活動など、主体的な活動を継続して推進する。
- 他の活動主体との連携を図り、活動の輪を広げる。
- 生物多様性を高めるプログラムの提供や教材づくりを進める。
- モニタリングや外来生物の駆除などの活動に積極的に参加する。
- 環境学習の担い手としての活動に積極的に取り組む。
- グリーン・ツーリズム / エコツーリズムなどの推進に取り組む。
- 市、事業者などへの情報提供、提言を行う。
- 生物多様性を高めることに配慮した緑化や生き物との接し方などについて、会員や参加者への普及啓発を行う。

など

## 教育・学習を行う者の役割

- 学習者が身近な自然や生き物に対して興味・関心を抱くことができる、学びの場・体験の場や機会を提供する。
- 自然体験活動をとりに入れた教育・学習を進める。
- 生物多様性を高めることに配慮した緑化を進める。
- 生物多様性の保全に取り組む人材を育成する。
- 市や市民活動団体などが実施する事業に積極的に参加する。
- 市、事業者、市民活動団体などが実施する活動に対して、運営に参加するなどして人的支援を行う。

など

## 専門家の役割

- 生物多様性に関する調査研究を実施し、科学的知見の充実を図る。
- 生態系サービスの価値や持続可能な利用方法を伝えていく。
- 生物多様性を保全・再生する技術開発などを進める。
- 市民活動団体や事業者、市などと連携し、生物多様性の保全に関する取組を行う。
- 生物多様性に関する保全活動に対し、専門的な立場から助言や指導および提言を行う。
- 次世代を担う研究者や技術者を養成する。

など



このロゴは、生物多様性の普及啓発を図るため、「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)が作成したものです。

多様な色がつながり合って虹ができていくように、多様ないのちがつながり合って世の中ができていくことを表現しています。

## 鹿児島市生物多様性地域戦略 ～豊かな自然 かごしま生きものプラン～

概要版

発行 鹿児島市 環境局 環境部 環境保全課  
〒892-8677 鹿児島市山下町11-1  
TEL 099-216-1298 / FAX 099-216-1292  
E-mail : kankyohozen@city.kagoshima.lg.jp

